耕稼春秋 四

内閣文庫
和書 類
一一二四八 號
七 冊
一八三 函
三 架

太政官文庫
和・書 門
一一二四八 號
二〇九 函
四 架
七 冊

内閣文庫
番號 和 11248
冊數 7（5）
函號 183 73
耕稼

Kodak Gray Scale
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker
x-rite
糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり
国立公文書館
National Archives of Japan

耕稼春秋巻之四

農業時宜

地利

用水

種子

糞

易運家

田疾病作之類

日本政府図書

内閣文庫

明治十二年購求

農業附録

一農業附録考事ハ古今ノ沃天文之外尭
農業ニ委シク述ヘタリ既ニ先年予カ柱
藝ニ著シ古今四季ヲ以テ農業ノ要ヲ述テ
予カ第二也可ヲ書ス例也伝ヘ置事ナリ
第一ニ農業ノ考事年ヲ用ヘタリ耕シ作ル
ヒニ先加ヘ右ノ事ハ大ニ致シ用ヒ越十ヶ年波羅
川上江田村石田邑ニテ也早稲中稲作
新年田ノ事ハ沼田或ハ三分一種蒔置
ノ右ヘ三田ハ水ヲ引入事ハ文所

内閣文庫

今云を急[illegible]り先年ハ云[illegible]中程
而今植る様云[illegible]不加減能[illegible]年[illegible]
因残打所大方[illegible]御領主ハ上方残遺
春人因爲古分作り云継年[illegible]因爲
打支[illegible]しきとて今年秋仕足[illegible]
得り(してして云ふ又ハ毒[illegible]物也
一露葉全土ニ載る所初春耕作乃初ハ
麻庭乃本目云残みて因爲残打初と
云也是不用一大方云未分年十二月
廿日此あれハ翌年二月四五日又六七日

請[illegible]り因残打初る先古爲残植物當
是云[illegible]人残因當としてニ云[illegible]残殘し
初也安年彼岸[illegible]也云時[illegible]人二月初
又ハ十二三日[illegible]二時[illegible]二月末[illegible]三月[illegible]
まかる此時残春[illegible]して云[illegible]残[illegible]是大方
云[illegible]彼岸ニ手[illegible]し植又み種池へ付
る二云[illegible]耕植春秋初春不能
一總而因爲乃植物ハ二大形能時分蒔植
又是四ツニ云[illegible]りハ而る已近所内云[illegible]植[illegible]
陽気緩み候て春云[illegible]又因候り出る

国立公文書館
National Archives of Japan

菅乃苗裔時元ニ能諱ナリ陰陽
満ニ一日一ヶ月乃書遣シ〆因テ之を代
々にみ元禄を皆すゝみて数量あるまゝ多
是ハ種蒔物を植附るをやく此節せざれ
能有之等作多なるもの人刻限等ハ不肖
み芳新る物をおし〆遣し〆能實有
珠伝偶て用ゆる一し能有姓傳為ぶ
しらく時分きりしおそく用ゆ大凡大
高芥といし町ハすれハ其文大分乃損
あるを行り考へ呉ぐ物也

一農民ハ農業を勤ルを第一とす
家ニ乃損益是ゟ本乃遣ひ也
第一とす得也有姓ハ農業能存候ゆへ五穀
耕作之事ニ下有姓乃一事也存候たとへ海
川ニ成所をやり時耕ち家内を信じ
頼所一昼夜廿日すぎ此九女山分里も
一度ニ宝賢抱へ一切皆遠慮仕事白用
之事ハ宮殿ニ所在上下能敷候也
称候乎其乎一とせ一ヶ年程をおし
る也之事乃内ニ一ゟ々月難中に言也

高弐三十石或ハ七八十石より百石持百
姓も翌三年七八月迄家内飯米雑穀
其外万事内ニて足り諸ニて万人ニ可り済
し候ニ付豊年ハ年内より米売出
穀米丈夫ニいたし候ゆへ其外百姓共
取附ケ候ニ付人ニあらく物代かへいたし
取引いたし候或ハ上百姓と云又百石程持
百姓ハ只作斗下百姓も作男程人ニ可雇
如此之者農具其外ニ付年内より年貢
始候而かね申候而諸物をはいたし

未取おこ称しても年貢其外不足
之訳ハ無拠掛ニて覚へし滞納候ハ
也し或ハ人より借金し或ハ居
人達者共の或ハ老衰不達者ニ而或ハ
十四五六才之若者或ハ老母ニて耕作を
云是ハ漸くにかけ候ハ壱年
不作而毛亥又乏是等一ヶハ十村迄
候ニ付ても潰之村々百姓之不足こ
是を行申すの也然又わしく高持或ハ潰百姓
又其ハ人自村毒潰民孫分し年々

成行事丈夫哉并人不備法如何
一農人ハ其業ニ専情懐ニ縦急ニ行ひ候ハ
思ひ急ハ其や理銭ハ小遣にて任るの専段
行ゐるの銭云情ある事丈夫かるの銭云事ハ其事
相当銭云相しく戻前相当に一日総而進ひ
定めしいしり是其事に六之家を付き是を成れ
銭生哉れ能ハ不生妙なる事ハ不とも且け事ニ
詑如しいしりて事の情復縁急情実也同己
不り情り移り以人る仍書置有百姓事日
又ハ一捻之間ありし事故行り人農業之

一五一郷一村東西南北ハ田畠に限り事さ
るの名目間附迄そ其外の御差配中ハ
日山里方河ハ方様如何不るの不事自河原
木之節ハ在り安年勤出来る大方銭大
がいさる今歟ハすの事丈夫青銭借等するの
能人ハ其自他村の事業ニ及やかて
銭老勤様からの農ハ自銭付て仕習
ふるへきなり
一農民ハ農人に時ハ天銭数ひ時ハり至其在
織るの銭新しハ物也事之身代銭能え成り

我々農人より田畠諸方内にて作り出す
殊に寸土も不残畠諸穀年中に至る迄作地也
併して作る諸穀類其地乃ままにハ多
ニすのハ麦菜諸穀初植物諸加へ家毎作
るべし又耕作乃勤向ハ下人老若
のかぎりおもふまま有すのハ作毛大きにし
是より諸下百姓諸職人に至る迄農具新
作し拵鋤鍬諸道職初諸道具調
不備る者ハ農業専り少く不足成
様し是又奉り御為筋之政作既

初嘗物穀等より作嘗として人多く
外農業専ら大専ニ銀御為り猶又
猶又ふるのより作嘗の御代方御
蔵入又ハ高百石ニ付大方六石五斗
或ハ七石迄も有るよし
一萬物諸物共取り田畠徒居来之物乃多
出るよしと聞候へハ猶又有之人也候
ハ猿猶穀等すくなく常ニ多くて元禄之
ニ農人農ハ少とこそ人有之常也
其ハ不ニ古より人多く集めり候

と川なと無理ニ多ク田畠より
米穀作ることを欲する者ハ世間能く定
法有りとて人ニ勧めり能先唯其中
能ることを常と用ひ也中ハ天下の太平ニ思ハ
天下の宝利と云

地拵

一世界ニハ陰陽有り一切ニ陰陽有り
土地ニも陰陽有り其土地の形ニ依て
云ふ陰地ハ土石多く見る或ハ浮
泥地或ハ山陰或ハ藪陰等ニて日当り

らざる不出来之地ハ陰と以ふ又能ク作る
地の土ざらざらはく軽ハ陽有り又能ク利
ニ付て云ふ其地ニハ根目有り根
目有り土地能く根国と以ふ下地の性根目
と云ふ是に依て根目ハ土和らかなり根目ハ又
堅く或ハ小石有り能く肥薬おり出来ニ
おゐてハ必す根目ニ能く出来
之物作り又所目ニ出来之種
作り或所ニおゐて植付中能く
埋め村ハ皆土二所目の故土根等と

必ス根アリ是ヲ力物アリ又作根乃
物ヲ以土石突ナル板目ニナク氷地ナ
ニ許残リ物アリ當時人力ヲ尽トミ
法也是ヲ利テシ有ルヿ日々年々土銭
古道大方二手債ケリ其地目下ヘ有リシ
一里一郷一口ノ村或ハ所ニヨリ高下
一反地因ルアリ又ハ土質ニ土ノ松成ス
有時ハ是利也土ヲ世界ト書遣ルヿ
別ニ外付テ大分細ニ附物アリ
土ハ一切ハ木火土金水ノ又青黄赤白黒

又土味鹹不發ナルハ土地既ニ上成場ハ必塩気
性アリトシテ其地ノ潮アリ能塩
硝礬性既ニ葉等ニ用ル塩硝ハ皆
益家ノ様用ル也銀山アリテ而ル
ハ栽中土中ニアリ是又人力ヲ尽
シテ出ス物也土民家ノ中ナル板
其残古キアリ泥塗ニテ一年アリ
一度以テ板下既土蔵ナル包ミテ水アリテ
松毛塩硝ト成ル物ノ土ヲ又中ナル附ハ
高屋古草残ナル土蔵古ヤシテ塗ハ

塩硝出来ル所ヲ云 塩硝ハ土ノ性成ル
ものにして所ハ日ハ少キ地ナル所ニ塩ヲ含
ミ土気湿中ナル所ハ何方ニても能
新木ニ新田方ニテモ生所ハ僅ニ有之
所によりて其一統へ下川と云ル河内
新田ハ土地用ル事猟敷之地ハ悪シ
在家ニテ新也其ノ所ヨリ河内新田方
在家ニ此方ヨ時左右ニハ火跡付ル所
必ずあるものにして有必根敷之在家ニ
ハ火付ル時ニ在ルモノ也 其必ス出来ル

出来かたし也 塩硝草木青土地
ニ性成ル故うけ其生ずる事有り
人ニ又其ニ青キ木のクミ色事九ケ所
物ニ人之気ハ地気ヲ用事モ有りと云
黒ク色敷ず人と同じ 草木又分明
有く能性有ル事ナリ 土ニ青さふ
ことなし
一西方東方云ふて地ハ草樋有り日
又東方く西下さ地も中樋堀根有り
又北方ハ南下さ地も南ハと云花有り

又高キ地下キ地ハ農家ノ下作ナリ
ト云リ此説農業全書ニ上農ノ説云
所アル所ニシヤ是地形體大方ノ云地
乃形容ヲ以テ水損アリ用水悪シ
テ高キハ山陰樹林アリ高キ方章ニ
見ヘ物也ナシ田地ガ二萬ハ地有ハ宜シ
キ地トスヘシ田地乃高キハ人ノ本有
所ハ一尺下也木ハ風ヲ除ル也樹陰有
アリテ作悪シ木ナキ所ハ又日中
アル時宜シ又木多キ所ハ花薄シ

宜しきと云

一上地ハ諸知ル所古ヨリ定ニ示スト云ヘトモ土地
林出来乃時アリ宜キ土地ト者ヘ見タリ
農家何ゾ又不農不行ノ能其家ニ示
此勤ノ中三年ノ未考ル者ニ示ス所ノ謂
アリ記スル上農村田退ス談ノ者ヘ知ル

宜し

又濃印印宮能土ト一ノ深田乃土泥泥
平ナリ土宜キハ上地土性キハ下田ト為
宜シトモ田ナリ石交リ乃田為ス也

一黒土に小石交り能和らし上白者能土也
其色下者黒土に様なり前の如し白
なし出来けり此土ハ上地也此土ハ草木能生よ
くしくて五穀能生し其味吉也
又小石交てハ様なり多くして見なし
植ける土ハ中なり草木苗植抔等宜し
中なり又小石と土ハ土と能ハ吉なしや
銭土交てあつきて悪し見なし植もする也
なし其根下なり土ハ土に小石交り
地ハ出申し能なく抔く飯菜耕みたに

右の土ハ惣て此土目なり其方ハ土也
性しも見へなり風味よく其の性より
なし小石能性なりて一の土地も土ハ様
也並て其為に土なりた本作植々土交ハ
乃菜なりと見へなり
一白土ハ上面なり此内悪しく者様なり
能利に無て強く土気能ハ上地なり
他木凡快生本に有枝すこし五穀生じ
て解多く味吉又土様なりあく白
なし出来けり五月さる秋下地也

一黒ハ土ニ肥し重く其中かの安穏之
地にて土一切ニ草木生しもく快く穀宜
敷くてしるく味吉く草木乃力よく太く
の力す太く草ニ宜る事多く又強し　小
し
一荊田純路残みるへし風ニ毎色穀
ニ宜れ多く土ハ上作也ニ宜れ中也ハ中
なり品も土宜しからさハ下作なり又荊
うぶ乃一等たしもく土きれハ成ハ上作
也一うぶハ宜く下等宜く田を宜く様なる

多くさハ下作小類あり一寸る者但出
て一ヶ所つく所ハ黄に変あり
一籾も一升此者にて満あるさハ上作也
又十地あさハ下作也
一日比生しもく先宜しく附着る雅菜
残余支障隠するの青色出来也
ニ作又し知るの黄ハ大法也下作並
損ありもく一差作毛損る下ハ黄菜純短
きに残る性乃にて家内ニ而外国へ也し
主な乃有天立升出るハ初めニ時ハ

と心得ハ高頭之村々土地ニ有り何銭付之
三百石余也男女百姓ハ一千
此村にて凡又上村之中耳ハ居所有
銭知も家文の収入仍土民之云を銭探
不為里勝る事文熟し 百姓ハ揃ふ
勝ていふまゝば有根銭ふ云物也十村有
子孫国銭以直事に称居りしに
称銭ハ仕有ぬ益て敷るよし
兄弟も銭之事銭作りし百姓有
以此事ぬ事銭其一用して有之銭

推量計りして定る事ハ銭定れバ仕置
有之百姓共ハ其十分一年々不足
なる也
一土地之事ハ何も 有と云共貢銭其
津々迄一己能知らずふに 只土百
出味所りと云事詳ニ知る事肝要
民の農に植付神宮も出来銭見る
故り家り作りて 村之国銭覚して知
るにハいふしてつ
一山川掃除ハ大溢の農人難儀

なりぬれハ稲ハよく熟シ實多くよし
新川敷の砂地ハ少し大方下田
に植ゑて見れハ稲ハよし實も能見へ
ぬ米多くして肴に物也此方にて見
候所肴ふかく稲ハ肥えて実の付く米能出来不見
候所なりとも是を見かけ候に実の付ぬ
ことなし
一 熟しよく稲豊く実も出来する所
地目深き所ハ土地よく肥し稲熟し
出来して 砂田石田高田地深く植付

早くみのり 又ハ出穂く皆早出ハ下地
の物ハ能く高田物ハ右ゟ下地ゟ見
ハ作ても物ハ実りて 出国より
出来する物何も能濃けれハ 考ゟ違
ひなきか
一 熟しよく 秋田種表裁見るに品実又
ハ新穀を付る稲能く見合さハ遣悪
すく時節田熟しく見へ又早咲く時ハ収
何しくみへ古き田地ハ見へ稲ハ
此き多く紀稲え田の表薄くみえ候

悪く三極高下の次第ニ有検見ハ不出
ニハ国中并ハ田能見分難しとれ
立毛成立候ニ宜敷り〆しても見分能
立毛見分しかと又ハ白ミ乃時分ニ見ハ
家郡ハ、もとに合て公式の見分けさ見分附合
見遠ハ有之候者能蓋て考みる所の十村
乃子共乃役目也検見しらく内見肝要之
能取斗ハ不ハ当業乃専要なり大法検
見ー上当業りしてハ能能考定
法也

一 検乃検ハ加州ノ山里例年大概一
検乃ー上作ハ百七十粒中出来ハ百四
五十下出来ハ四十四五粒より五六十八九
十粒計り
一 羽咋郡乃高田ハ弟一土地廣く大高
持百姓者で罷在候乃先年より御郡
奉行様御在候ハ三年四五十考家有
二四への家も頭分並ー丁難しく少く地より
成く年人持ちの二元左或ハ頭代郡の所
積人候丁す當り云り此高田ハ凡民等

就キ人をし役ミ以テ備への補ハしめ
第二ハ中割り倉民凡に法く依ら
来年一年し諸倉物扱人ニ預ケ家泊
入口ニ五穀のみならず積置可くと云リ
第一ハ年々て凡人国銭高のじ為在り
積置の八回度以テ示し知らしむ筆
中之云り百姓と以て其充分付雑穀又ハ
雑倉米銭積物と共に出蔵為ニ倉凡
其常米ハ銭ヲ貯て他の為ニ出入り是
皆粗ニ為ル雑人ヲハ一度積取寄下ケ業よく

成力料有て勤め候より縦當出の
蔵人アル銭多ハ雑穀雑倉積候し
以せ宜しく出蔵るへし出る時貸出附
貴賤必す米銭雑穀有るもの也又雑倉方
中ハ米少く分のあるさ時ハ人カ喜勤
不及喜ぶもの也百姓わ下々の下百姓
こゝ一日一足ずつ成時ハ大麦五合又
ス為時分ハ時ハ二升出蔵雑上百姓
蔵主二升時分ハ時役出升ヨリ外
付ハ五合迄升ハ蔵主ヨリ出し時役出に

ハ五割多く出又収納ヲ増するもの也右白
不足分ヲ皆田畑ハ勝手次第ニ作リ候事
大豆買補ヶ能天年中ニ而一石五斗大豆
ニ而小麦相場右六年ナリ六七石ニ及
人方ノ倉物ト皆成リ行候ものゝ也
一農業方ニ而出願庄ニ而或者村中ニ而申事
粗漏ニ而申ス用有リ不出来農田ハ濃茶ナリ
如出ハ又粗き仕立込又出テ出来ルもあり
るゝハ加はりハ濃く栽中ハ粗く栽培
ハ又栽中ノ程以テ粗出来之事ナリ云々

乃地ナリ栽培ハ遅く蒔植て枝茂
るゝハ早し依而ハ遅く植て茂
候而モ有りと大方常也又栽培ハ生出ト
意ニ而茂りナリ遅植て茂ハ云々
田ゆへ而茂りナリ遅て早く植て又
可仕ハ不有之ナリ只信有志
只但以出と村々而ニ諸有之事能栽培
出来ナリ牛馬多く之抗大法而銭以為
耕作者ハ田ヲ耕作者牛馬ニ而
勤るも勤る方ナリ故ニ右牛ハ飼ふ

以てし太平を以て天下の勞役を以て
云安し
一農業者ハ耕作ノ仕形農
不し怠ある事を加減能ニ出来てまき
委細之勤方諸事御世話かかり
しゆうニて下也其利ぶ有り又農に
習隨例有り家中皆九分ニ業税
之能其地目地作の農業有りて
諺ニ作者足則萬物生ず也理之
一族ある所ニて猶存ありて士農工商

皆其頭乃習ありて民の業ハ耕作農
有依之田民之業ハ一日毎してた出来し
又十日ニて出来ある事ハ有ハ物もある
ある残物物残肖舟して作物ある
のありて五穀多ク並ニ大豆ニ残もの
作物ありて作物ハ誠ニも農業ニ比
耕作也
一土之性年ニ農業や云ふてもし
其年以前ニあり諸事ニ少し宜しく
八十以前ニ其年末ニ其心也様ニ耕作田

残る事なし　蕪菁の初而附子出来る也へども
実りよからざる故ニ十ケ年程ハ是ハたしかならず
有しかしより出来せさる薹実生の年ごとに
し替るを遠方より大分に取寄せハ能ク出来る
二年三年他所の物を取り蒔く時ハ石川
流ハ麦菜種ならニ蕪菁種子の初残作る
皆土も性根のこし来る事もなき事ニ而
候
一人一世ニハしおく仕差して三蕪有一年
有し春夏秋冬の年有蕪根出来て附子

生理有蕪の種残りもの実有生する物也
数々実残ル事有し三蕪其遠行りし小まし
ざる実ニハ元附の残採して附子出来る物
在んで実有て又蒔候種有ハ残る也　吉
く老残る元ハ歩の目多くと以て味熟し
候迄り有る附ハ味能性又悪しく　生理
大かハ一切ニなりし考へは甚なるもの也
地ニ一年一果一作する利　歩多くハ出来
しもし性克味よし　土我国京都など
お作一年三回一許ニなりし　十色九十三

多凡土地に応じて肥へ不足なきやうにかけるべく 莠
銭嵩多く入らぬやう致すへし 一ケ年
一 田方 土六分交見るべし 京枡にて
實物にて三石 畑方三石六斗目方
植物ハ人見渡し作る地所ニ而出来之
物ハ土地ニ依て善悪有之 不熟ニ而
年々 田方ニ而壱反ニ付 二三俵余
作出来 年々ハ 土地肥セ 年々
土ノ為ニ肥多く入ることなれは出来難
是銭得ずして 老人ハ 土地肥へつよくして人

と同じくして 穀物第一之精
液なし 肥にて代ハ物ハ出来土地の
大きく休め取りて 土地肥へ
作出来る附合にて味よく実出来多
しとや 是天然之理也 来世ハ実て
ハ穀物喰方多く肥銭嵩ならず 土
為多くして喰土ハ 土地肥つよし
畑ハ年々ニ地弱く出来悪しく斜
同減して御収納僅 作方 或十年
年々多く年以て出来萬病取厩出姓

人ニ作る田ハ出来る米ハ作りとハ大分減る
是後人之口を害として拝目節然ル
無記是也　百姓ハ原を存し　不足
有時ハ一汐書子ニ為し　無尽皆潰
憲なし出来すまの者り　是以拙ニ不宜る
る年も皆潰　状ハ情然出し　云てよる
事也
一　天変ニ有りて指南りて正義てすん通
皆害乃み也　我等拙不及　害る時ハ損益
まる有る也　去れとも小言に是られて云ひ合

又好みざる時ハ何ぶ年　耕作をかね民
とりくり言ふ一両度年　凶ありて出分りく
つくてはい兇害あり　暖更に是ありて出る事なる共
かたて是を以て作るもの共を在て民の
禄たし云り　厳也　務る待ける　詳也
又好みる年ハ好みり　出来る年ハ好ます
と云ですの状　初分り凶年けり　年ハ云ひ
言ハ不幸にも云る事なり　何方にてもし出るに
元年之許ハ借何ル
用水

一田方第一用水路なるに依て其心しよろしく
田地よりハ川より用水を建て一二里或ハ
三里も水路を引し並ニ所々ニ小用
水を立村々へ分りて常普請用水を引取
大川を大きくせきとめ出水の節ハ出水ニ而
洪水ニ付度々せき切レ普請并人力
諸費又用水普請之節少からす
堤防浚き水路并堰枠代り此分を水
門ニて分け取候所々用水常ニ絶え川
乃用水路遠く堤水ニしてハ枝も而大

第一不足するものなれハ植付前用水を
ためつゝ堰おとし乃時田地ニ入ますゆへ吉
岩乃常用水も遠く植田乃時ハ水ニ不足
大増すの事ゆへ先年より用水ついより岩ニ
水多く者ゆへ畑植付ニ依て用
水ニ不足其上常日乃用乃分有ハ水をいれハ
不足之池堰堤なと乃水路ニしてハ其水を加
へて常日不成程水理人力を費より江か
水災内追ニして八加損ニし堤防出し
ら入なまゆ水路能こしらへ候ハ子孫繁久

有之候而ハ水行之障ニ相成り杭木出
候ハ不用ニ候得共用水ハ大ニ障り候得共
右之橋乃出ル処ニ杭をさし候ハ横木敷杭木を大
底ニ有之是を本とし大切成候横木敷能
らげ候之後と之為ニ二本を以テ乃縄ニ
にハ天気を見計高き所ハ縄目乃縄有之
付て水を加へ乃所之縄ニ掛り置と云
一堰地一ヶ所前を以テ用水之堰を張り一ヶ所之下ハ堰
請之儀と云水中ニ立て杭代并石水除
入る其余水を一二尺余程一ヶ所ハ弐尺一間余間

其上ニ用水之有地形ハ能用水可通迄
之ハ杭代ニ用る品之もの是ハ杭付ニ
入り枚数ハ継ぎ成外竹木類成し
堀して是ハ横ニ立せ
一地方用水之事ハ古来有之記見等法
出之用水筋見る所ニ横堰之有り先
其所地形山ニ近ハ有之流ハ端まで一里二里
又ハ左堤之ハ地形ニ応じ有り流端
迄ハ其地形ニ而高低下ハ用水乃
掛り其一里二里三下之田地其平成所

迄ハ用水路差支無之候得共水不足ニ付
之外少々田ハ少高之用水引取候得共迚も相不足
云地形高ク有之ニ付水差支申候　或ハ
百石乃田地ハ一時ニ少高ニ相成田地ハ
二時之時ニ付而少高ニ而も出来候乃不
古川有りて漆ハ為荷ゟ而已水足迄
さ不少是川のぼりなさ不成候而洪水
之時ハ為之入水押込或者水戸口分
水込よ有苦田地十日廿日水付者多く有之
耕作損じ欠引ニ成難素而已両橋

川より北境十八番石銭川ニ而郡ニ迄少比
郡ニ而云損地有之帰麻生道ゟ堰
堀或ハ之金乃道ニ而平成地形少く両橋
川西ニ而堤ありて之金九漆ニ而足迄く
為引ゟ数年洪水之年大ニ而ニ損有
先郡或右之分二或々宮里之田地皆不納末年
寄ゝ有り之云
一石川郡ニ而おゝ高之七川ニ而古川地形能
用水水足不ゝ而少ゝ水込有之ニ而普宮様
東吉高水戸以水足不足つ少く有之

あり
一宝暦ノ頃ニ至リ粟下浦辺ニテ土肥欺
手成ス人有テ水呑通シ右ノ人大堰川
筋水込水損也抱ヘ添ヒ水口通シテ
水路ヲ川ハ必ス西ノ川ノ風アリテ添ヒ
数ヶ十有アリテ村堤地ヲ築キ水込水損
多ク是有者ノ也借宅アリ置テ安定
添ヒ大堰従ヘ水戸口水呂ニ通シ依テ洪
水ノ時必ス田損ナシ又大川水表ハ言ハ
成ル人是此毎川水戸ヨリ二三里上ヨリ

向ヘ候テ水有リテ引ク多ク水有テ水
損有リ然ル又右毎川アリ失有水
甲ヲアリ人発常ニ取川ノ除ケ
ニ寄スル比川ト云フ田地多ク損有
故ニ有リ是ヲ不明村テ難儀アリ且又
ニ先比水難ハ浅年ノ水不足村ヲ以
破却ニ申ス道理ニ詰加ヘ右之此之儀ニ有リハ
能善語ル者ノ申ニ人ト申スアリテ右難
生ス多ク物也下ヨリ今出ル水ハ人力ニ不及
故ニ不也依テ天乃時ハ不如地利地乃利ハ

人ニ不如和ヲ以テ民ヲ保トモ又何ナルモノ
なり
一国ニ水ヲ溜置ク所ハ川トモ池トモ云
田ノ広サ狭サニ応シテ其ノ溝ノ
大小有ハ旱天ノ為ニ用ル庭ヘ下シ
旱魃人民ノ飲料大洪水ノ時ハ又堤
ヘ落シ溜川ナキ所ハ増水築開ル
小世我ハ兄田ヘ入リ又高キ所ヘ波
よるハ桔槹ニ頼リテ水ヲ上ヘシ
依テ氣ノ河ミ平立ヲ定シ置ク

ともく苗ノ育ツサル事ナリ嘸べし蓋ハ
太陽ノ精気多クテハ水ヲモ生スルモノ
多クハ旱魃ニテ人々之ヲ苦シム事人
有リ雨林雨ニ中ル所一ツニ地塊ニ
通塞多ク此堰ノ破損アレハ守ル不付
取付テ民米穀ニ乏シク不意シ
旱ニハ水ノ絶ザル所ナリ溜ある其池
ノ田地ハ五穀多ク取ル水ヲ以テ此
つくしたる旱魃ノ作り天ノ
恵アリ池有リテ施ニ田立ル事ナルヘシ

下ニ旱損多キ物也
一又日向地ニても又此有り土地乾燥并ニ鍬
ニ痛ミて旱ハ乃其分を表し言外は
寸言有之て極熱ニて中ハ畦乃際ニ打て
水残そこゝ引てうけば是一ト反ニ至
損痛まほし以て先陽を表ましくうら
それハ施肥ば以て先陰気ぬけずなるから
す時て指て水残そこゝ引ニて陰気残
尽し一ト時に……一時ニ残多く
ニおきては虫害在時て水残ナければ

土方にこそく時分有り一ニ而反ひかあら
物也
一又早田有り水残そこゝ水田有り日数当
土之長栄ニてら拝要也地肥ニく又元
是有り水残すれば詳ハ農人其施ニ应
残分かくべし田乃水ハ人ニ気害有
土としし一方黒ミ十水ハ必痛残生す土
地元ニぬく燥湿様子ニよるニ其有り日
有り痛必水有り痛ミ是農之有限
らざれば第一ニて鍬程ニハ鍬計ハ其色

陰陽ニ法テ一天下ノ主根ト成テ加ヘ
其為気ニ有リ理リ不立ニ付一統ノし
かゝる事ハ其物ニ従テ相おこらず
いろ種差培銭ニし乾坤ノ法ニ
いなくれど天ノ定しニ力あれど
ます我等失気相ノ可行ノ法ノ位銭
前ノ時ニ有リ能ニ有リ其後程前時ニ応
とゝ為テ而テ作る一し穀物ニ商少利
生ル事し為ス一し能其気ハ陰陽ノ
陽ニ和テ乾ノ気ト銭うる事元御とゝハ成事

お仁ニ其気銭ヲ高へ言ノ元哭と為ス物也
本縁ノ故ハ主ニ禄高利銭ヲましむる事ノ為
為うる律ハ有き時分ノ日ハ銭ニの事
其銭まんでし諸事ニ在ル作人ニ能
知ル事ヲ不也要ノ人ノ祝言ノ事ニ及ニ而
本業ニ云ニ事ハ六ニ天業陽気ノ有リ物ヲし
天ノ本左ニハ利ト有リし而ニ力ノ性ニ
利在し而ニ

様事

一出雲ニ一ノ事尾前ノ在ノ銭ニ為ニ事

肝要也草生物の根源にて何生理
なれハ是ハあるまじき事にて大切に
すべきことなり作物ニ而もよき程
に耕し出来れ共痛み有てもなくなるべし
ろハ一ことくに考るなれハ不足なり耕作
熟しても苅取様鈍ク候得ハなく
是また一時とハ云ふ穀しかく
並ニ菜も有なる事ハ也なり取実ニなる
み申物也作物ハなくなり来る
候者にも有り取量なり解耕

時ハ一度念粟黍等にも能ハ右間に
てもく秀て実も生しき様し
て実なれ田ニ播り置し桐椎を納め
候共土蔵取ましと云て置候蔵に
入レざる所也すへし土蔵の中ニ不
入ハ生気多くさるまるとて蔵内に
て大麦蒔なハ湿気しもく気も粉程
致度に而も丸くなく天気の一年ニ
しもく大小麦とも経にて粉目もさめて
折々出し日風ニあて置候時分

いさゝかも気なし能々味して其木
接し其の性少きもの其にて元痛む
る接木一旦生しても中より枯れとなる事
ハかりにけり痛むも能也も雑色多く接穂ハ
思ふ所に着て多く減てあるなけれ
ありて難義あります事有るもの也
き候ハしく枝をとたまらへみゆるし
て常生にて枝ふり物も接して接ぎおとし
け置て其の所有て順多くし接人ごとに
見るへし

一接木接穂不才ると云ハ先古き木を
二本あり一本の根付接と元木有り実生なく
思ひ育てハ素接ものあり又生ずるにて
採接の二本有るに接ハ同じ根付ひこと
し接穂無物は同じ事也生ずるもの
也是等にハ不残付かしみれハ在る事あり
なといふ大互ニ所となりつゞけて接する時ハ
先づめに出して其の後形を定め三角に
生し出し先に付根少しかくいまの時
目録出見候也ふりつゞしして生存

も瀬に寄難き人出して至読る人も有る
物也
一 植物類ある付て居て生るを水にかゝ
て生するの有り 水草の類 眼前なくして
生ずる事なきゆへ 依之 古来より前句あし井
河海植とてうき草の流のうく浮生義
るゆへと云り 然共うき草の類 川水
に清水より生るゝハまれなり 流水なとに
く名所なとにより水よりうき草船以生義
是 古語云 水清きに魚庭より住魚なき

乃類り
米穀
一 凡田畠ハ米穀生る所に附たる事を書まらる故
う故米穀と云 能成事をする故之外なき
饑出来と云 田畠に常に作る有也 一般に作
有り 作り 中世者ハ地下より菜園田に
は麦なとの麦類あり 作り田地の事也しん
宮用と有り 猶作りを耕地と有る事の哉
是米穀之力事也 有べし 有りき 是に紀ハ
あくいつ 古ハ人是なるよし 田地になり

才而八年ニテ地球之人数九一万年ヲ
地球皇子京ノ作至一万ありと云
生糞土皆お諸秘ラんで元能實ハ其ハ花
之尽し為ゐ之一ニわらて尽を出ハ人多く
其餓信地糞ニテ流り取き下無年ニ至て
ごく多き事ハいふにおよばて但荷陸せて
年中所ニ長地田お作さ事なし
志げればれば地カ少薄く よりて能生は家
至しき所へ糞土費残多く用ひ地力銀助
りし其たりしとぬ世ぱいてゝ人で牧め

収め名ふ中ヲ下人や出事一ありて実
糞壌錬あつめ存くハ肥計至錬肥
ずしあべし
一 糞尿取扱りとして世石川類押和敷能
其類ニてハまつ云生こス灰土石類ニ
但此糞土石ハ生ずして類ハ小便ニても
せ又ハ水肥大有りて梅に用ひしごまの境
ずして多元肘ハく千儀ニし肥溜實
其地壌ハお多く也越桔お肉糞物など
多く尚空腰下吉越寛

検見ハ江府より役人廻村有て作合附合
見る事也
一荒地と云ハ山里共ニ年々荒地有之作合附合
古田より川欠九月より段々荒候田畑ニ成候へは
山より土砂入植田へ散入或ハ洪水ニ
て見附合を見るに下々ハ下々の所へ斗有之
畑も年々外田畑成ニ成り申候
一原地ハ金沢ニて買納田植代出来
荒地田引米高を植附又ハ出来
る時也

一土工之方とハ二種有り一ツは用水の下ニ入
古川筋ニ土砂入りニて作付不成場所ニ水路
之入田畑へも水を流し家居も附かぬ土の所を附人
見るに家有り植代有之由田へ入ず只一ヶ所
見るや田畑の荒所土砂大分入日又ハ少田又ハ
百姓日雇にて出来ぬ所ハ小便ニて
来り田土地肥を附る百姓へ出し検
地検見よりも田畑人捨入
見る
一分地と云ハ去年迄百姓人之請作

田畠の土地に其外作物によりて又
かはりあれとも庭の其さかひ[illegible]
是まで人高[illegible]自然ハ人高ハ
[illegible]する也よりて其付ハ田波[illegible]
米二十石[illegible]より出る
以上の所ハ人高[illegible]持主[illegible]
ハ[illegible]
ハ高[illegible]者[illegible]田銭所
一地[illegible]肥[illegible]
[illegible]

[illegible]二十三[illegible]
年[illegible]
[illegible]
[illegible]代[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

いまだ付覚えなく故ありて之も不知を年ハ
村々乃内百姓共にいふまた茸様出来候
いつ比より始りしにや其後ハ此辺ニ
大分ニ出来しけると云茸様ハ為産物
出来たる事にて候ても名前も無く
ありし
一小便所ニ寄家保字名へ一里程茸ハ此一所ニ
為銭多く出来候日ニ夥しく毎日持出
おし人ハ役人[illegible]町にて取売いたし候
すとも近七八年以前までハ大根葉にて
諸国へ売出し書店小役一向ニ茸茶に
東武東叡山二月末より三東都より宿東
去月六日部出来之時分一向ニ無之京
程六七年以前よりハ茶茶有之今ハ所々
大方は茶屋になりて百姓秋葉大根
或ハ木瓜ニて凡苗を植て作り出し
こハ為銭多く出来る名物成る為銭すくなり
寛永年間より比茶茶大根大形出来申候
有之正二月ハ市に出来加かにて売り出し
る或ハ百姓共ニ[illegible]ある所々皆合ありし

買求め来りて新なる又其節ハ六月ハ八月迄
在るなり此ハ初ハ一節ヲ五六銭後ニハ
十五二十ほとくなる如し高価也今ハ室永箇
瓦年頃ゟ時節に参考者ハいつまても
絶すしてゐる所ハ四方ハ小売二月末ゟ
七八月迄一節十四五文ゟ二三十文迄買ふ
高価之時ハ必百姓共ニ多く出る時分と成り
百姓ハ第一主人の脚に出しいつひ出る也や成り
し作り出隠せり一二里ハ皆競ひ日々多
く出る也人ニモ柿銭多くし年々とくのハ益

るゝ事分なり者ハ楠蓮数多出しらく入る事也
いさし雑之者也し水さしヲ引さ
る円の筒用ル事也さ亦ハ一二尺迄ゟ又ハ一丈
四方ニハ丸角ニ細工出来し事ハ人囲り底と
残すなりてよく出る也小瀬或ハ浅深の
出るく表天竺之時分麦藁桂越柱田
新之出る也然るに小売ニハ時分大雪ハ代ル
しにハ小便所ニ来り用ひ今ハ追々
代ルハに今ハ元来ら者事ハ是より年々麦藁稀
之為多く出る事也

一付懸ト云事アリ　是ハ米一俵ツヽ運上出
させ遣ス百姓ニ居者ニ之運上は侍屋敷
又ハ町方寺社方抔兼業元ト云ヲ云　家内
人数十八人又ハ十人迄有ハ杖米ニ定
出斗是も人有ハ二斗五升　銭ハ石川部
有リて年々高五十石持百姓ハ米五石程毎
年ニ付懸有り　此米ハ一家ニ致ス小役ニ
工面ニ元ヲ丸物也
一縁鉢ニ成事代官ハ大形ニ百姓又ハ町方
もくらい米ハ百姓元ヨリの也　銭代ニ済ハ
其外百小者ニ至迄ニ
一土蔵田畑家作并ニ其余之農業ヲ致ス
安負住候テ米麦取ニ足銭等迄ヲ
以銀ニ成事ニ加様ニ借リ事ニ
此分之事ハ農業ヲ怠ル事ハ勤候
と見へ候ハゝ事百姓へ小作ニ申付
米一俵内之外年貢ハ加様ニ能ク遠ク民一家
農作ヲ致ス事ヲ申ル事ニ而
年々ニ見へ候ハゝ米麦不足ニ付出来候ハゝ
原出来ニ候ハゝ米麦ニ付ニ米麦余ハ

如此に成ば火に成る人も高力に浮付て居たる其大
豆米麦なとに成る高けれは手の木綿の衣類
し鯨の油せねと干鰯骨粉作りに成
如此に而ハ又斗の免に而他国しおゐて
右て米麦と十倍高く菜種と同して
残る所一斗三升入麦作り麦細に高く
此残る所に記し置事に而おゐて
其耕作に而も手入肥に成る其於て
立有る可略残る所に記し置
し

一早稲ハ一束ハ田ニ可有一反植付る時ハ米
二十俵可有に成ゑ十四五俵高く取ると成ゑ
而折付肥糟又ハ泥に成ゑ外俵取りて
十俵より思ひおませる外ハ高く無に成ゑ
斗ニ十四五俵取り二十俵取りも出来
入る
一中稲田一反植付に成ゑ百に成ゑ十二三俵取り
十六七俵位も高やに成ゑ斗入る時ハ二十俵
取り廿五俵も田畑割米麦ハ上に而十五
六俵取り廿俵位も高やに成ゑを切り入る

例ハ十七八歩ツヽ苅リ其苅リ口ヲ見積リテ
田植付並引出来ハ百姓ト申合セ候
ナレハ壱段ニ付五斗又ハ正升ヨリ
遣シ候リ但出来沢山ナル所ハ一坪ニ付ハ
俵ニ致シ尤モ大又三里余ノ蔵入ハ米ニテ無ニ致此方
是ハ百姓ニテ免銭用ニ取又ハ蔵入ニ付
百姓ニ取テ十分ニ一ハ出シ又ハ大升出シ
是ハ外ノ事ニテ免銭用ニ相渡シ候
百姓ニ取テ年貢ニテ大方銭相記シ候
免ハ其国ノ法ニ定ル所ニ従テ三五分ニ本

右其通也

易遅家

一 己易ニ云地乃道理アリ暦ハ己レ乃兆
術遅家ハ云文字ニ用之故易遅家ト云
世ト云リ是銭学ナルヘシ易人ノ能
農人ハ是銭足ハ蔵人ハ是ヲ為ス人加ハ足
ナルナリ
一 異遅家ハ上方寅常ニ被仰付論シ
臨ハ出来ル事ト地乃土運遅宗家
別人ヲ以テ付ル事ナシテ十分ニ民ニ

者生ル右気也又ハ天地運具燥湿
風火之時ニ所ニ寄リ随ひ
了民弥ー妻ハ耕ーリ貨ハ循理
弥ー五穀成実のり世材おさまる近隣
和ー川ゆ随ふ事ある所今其
民ゆ豊ゆ在之ゆ司るとうへ作り出
者ハ加ふ様施之所也ニ天之人たちある
也

巻ー之雑録之草ー

一朝ニ虹立て後天気ハ天気よきニ候る

一朝ニ雨ふるとも霧深かる二天気能
候

一風東南より吹ハ天気吉

一霧ニ山ノ峯をむりやかりすくにのぼる
ハ天気吉

一夕方ニ西之方赤雲行かハ天気よ
吉候

一煙立ちこのぼりく煙上能ハ天
気吉

一日の入り西方に横雲あれハ元日天気よし
一夕方にじ立ハ天気能かるべし
一黒き雲の飛ことはやく何方よりも風吹なり
一海邊潮騒成る波ましくこたまは放ハ風せ
一星おちるやうきらめくハ風になるべし
一霧の類けむり飛入出るハ廿荒かなるべし
一日暈出る時に白気ある事現るハ風の吹なるべし
一よもの星あかれハ天気能なるべし
雨ふり降へき原
一天気よき日風吹けれハ夜しきて降る事あるべし
一夕方に白雲流るゝ事何方ハ雨の降ある事し
一朝にじ立ちは雨のふるへし
一天の星遠く見へ大きにみゆるハ雨気なるべし

一 家々のけむりのほそくなしくれ下るハ〇
の兆なし
一 春夜ニ炊ハむし　秋涼しく冬暖かな
るハ〇
一 冬ニ大ニ雨ふり　夜ニ月の出て暖なるハ
雪の兆なし
一 冬ニ夜ニ雷なるかりけれハ雪の兆也
し
一 朝ニ雨ふり　夕ニ晴れ　暮ニ又雨ふり　夜ニ晴て亡辰
也

一 太鼓津ゞみ　音鳴り　ニ味せんこ声ふ
出るハ〇なり
一 人路いニあり　かゆく又人の　かゆくかなハ赤
ニハ〇
一 手足のぎくいニあり　かゆく成ハ〇難痛
此ハ日吉
一 猿犬子ニかのうニ見え　後見え　誘しへし
一 寺ニ遠方ニあり　川ニ寄る　鐘音太鼓ニ音
出るハ〇
一 流星　当ハ日ニあり　雑兆なり

流光ハ天火なり流星ハ天の使也星之
天ニ昇ルハ吉事ある也往来者
下ルハ凶事なり陽気の至る事あるなり
なり
凡月の内に入り出る時ハ入りて
兵戦知るなり
一子時に見る星ハ丑の時ニ見十二時寅の時ニ見
六時辰の時ニ見る星ハ申ノ時ニ見ル巳酉
八十二時午の時ハ六時未亥の時ニ
止

右暦道ハ一年を周囲回る者也此時暦
之記して卯十二ケ年相勤る中
者之暦ニ大方不審に記して記せる者也
因疾悪作之哉
一暗者天萬識因ニ様十五日皆禮る也
萬識ニかかる星に帰り見る白くは
夫しきし也生す括
是ハ六字ニ萬物生事ある
是ハ出ハ事ある者国是
日本ささハバ必出生

四五月頃ハ猶さ苗残さすへしかれとも
生長其土用中ハ風損なり実乗
よくしてもむし摘とは石年ハ
おこる事大く夕少々頃ハ土用過し照つゞきて
蒲子さきしおのれる土用中ニ而九ツ迄し
厚まきして穂出て二十日余月頃さ
其年作り其稲ニ其年ハ稲穀大ニ不足
其る物也
一まこいもとくふ物あり其乳ハ無あり
播き内外生す土井ある虫あり宴

土用中ニ付出根ハ一葉ふしこまりいへと
く色着ふりさ苗もかくをとる虫を
いふかりされ其色むし稲ハ
有り
一白きたち虫ハ生枯穂泥よりまし稲茎ふ
残倉成其其土用過時分稲茎ふ所を
一夜内にみえ多く出るさ梅しく色むし
之も其しみう其色ハ一九一一寸
虫ほり一寸も分て見九分むし
ふりし程くれ色まさる年も有り

一中古大小弟一天象相応する事有り要
にて土用事より前に催さるゝ一天象離
く生じくして其ごゝろ道土用ある事
又備は是年は急に出来先後成
稲相形して穀病の様にまゝ天象
有り侍る は侍られて居け侍さ候
天候有り　都とゝも又る事有り　其れ
乃天象ハ凶り何かに象気にかゝ者共入
る事何り又相気ゝ　時分天象相病く
地い在る事　有に申うじ時有り　為入道

既病有り　是銭にて者と云有り　古事
有る年ゝ作り多人ゝ借さ候不撰有り　出
及費菜種作り気ハ然ハおそく極おそく
出来る者に者大事有り　又やし果有れ
者有りじハ天ヘ雑ゝもの有り　是に是とある
人有りと紛る事有り　有るか出来　病死
時分ゝ　山中るかやへざる穀物に有る米
若相ある事り色に有事有り　風様にて出来さ
る病有り
一用ひ大川　用して　云や水出有り

おかるゝあり是ハ窪き所に生したるなり
椙しけて椙ハ陽気残りあるゆへなり
椙長く(のき)ぬき出しきゆへ枝に至るも気也
少く椙すくなき生ししかく折ニハ高し
あらハ儀ありとなる附椙屋ハ多加ハ
でにおかるゝ事也
一椙大ハ色を見し 大ハ生見て時を覚
春おこるとくたてにて見まさんハ見もの
と去ハ米穀古印れして加じけ百姓まで
おハ難儀なるの也

一花咲けしハ大椙花咲しハ雨の年なり
なつあつこうしてもこの年に雨多るの年ハ
花有所ハ熟して椙のなり生長あり
早苗取れるハ多く土よりて生ずるよ
くみ咲しみすくなくして米吉凶
わけ栽ハ里中も風なき所ゆへ加根乾
所ハ秋あかく実ハよくみ出るも実大
うすく米少なれぬく気多おそし
多かし
一椙色悪き枝彼岸の前後にて付所あり

寒露を過しとりてあら半見ハ
此寸付長ハ五段稲の苗生しけれども
此国にも生長もして本色く一寸斗
なる事あり多く付年ハ第一か不熟の事有
因の稲ニ水あまりてはれ出る事あり皆ニ冷
寒の気もしあひにそ生る事あり然
しても稲の穂は出もせこ成様植ること
あるよし植ることけれども熟せぬ病あり
其外七五植ることけれハ稲すくみて候して
しかれのもあり実いらざるもあり植

寒気より此根の村ホ中の寒気陰
陽に附と云

消印
太政官文庫

国立公文書館
National Archives of Japan